

出産・子育て応援交付金について

厚生労働省 子ども家庭局総務課

少子化総合対策室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

出産・子育て応援交付金

令和4年度第2次補正予算：1,267億円、令和5年度予算案：370億円

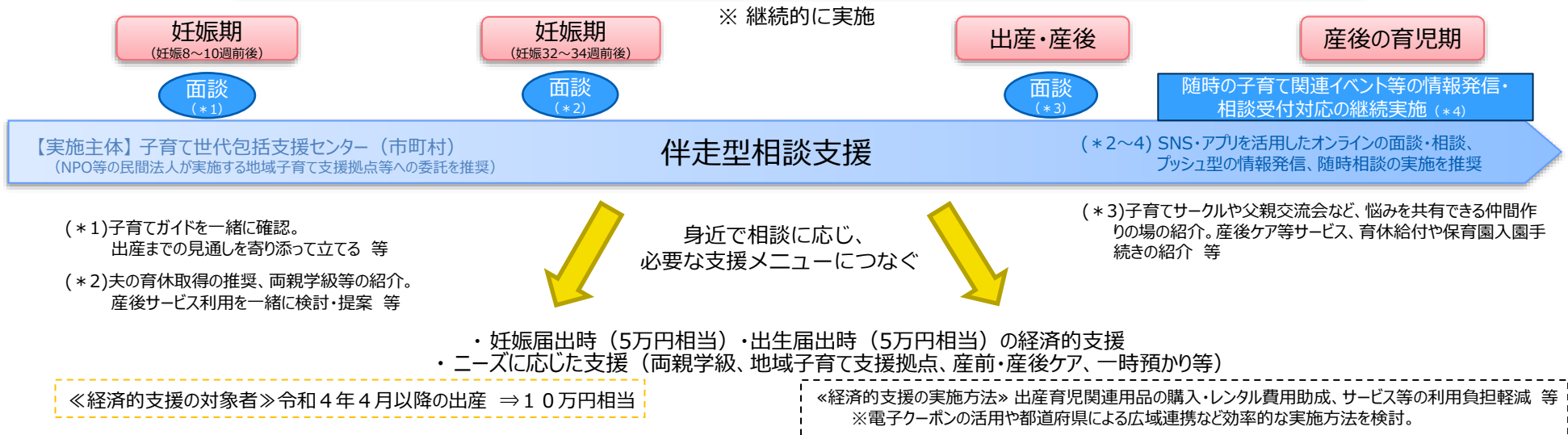
1. 事業の目的

- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。
- こうした中で、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金を創設する。

2. 事業の内容

- 市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円相当)を一体として実施する事業を支援する。

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援のイメージ



3. 実施主体

市区町村(民間等への委託も可)

4. 補助率

令和4年度第2次補正予算 国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6 ※システム構築等導入経費は国10/10

令和5年度当初予算(案) ○伴走型相談支援:国1/2、都道府県1/4、市区町村1/4

○経済的支援:国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6 ※クーポン発行等に係る委託経費は国10/10

※ 本事業を継続的に実施するために必要な安定財源の確保については、12月16日に決定された与党税制改正大綱において、「出産・子育て応援交付金」の事業費が満年度化する令和6年度以降において継続実施するための安定財源について早急に検討を行い、結論を得る」とこととされていることを踏まえ、引き続き検討。

「出産・子育て応援交付金」に関するこれまでの動き等

- 10/28 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」 閣議決定
- 11/8 令和4年度第2次補正予算案 閣議決定
- 11/9 事務連絡発出 * 出産・子育て応援交付金事業の目的、概要、事業イメージを周知
- 11/22 自治体向け説明会① * 事業の実施・運用方法に関する大枠（面談で使用するアンケートや子育てガイド等のひな形含む）
【検討中の案】を提示
- 12/2 令和4年度第2次補正予算 成立
- 12/6 自治体職員向けQ&A（第1版）発出
- 12/14 「令和四年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律」公布・施行
- 12/23 令和5年度当初予算案 閣議決定
- 12/26 自治体向け説明会② * 実施要綱及び12/19に提示した補助単価案、Q&A（第2版）を踏まえた事業の詳細等を説明
実施要綱発出
- 12/28 日本医師会、日本産婦人科医会等の関係団体への協力依頼にかかる事務連絡発出
- 1/16 政府インターネットテレビに国民向け動画を掲載、SNSへのプッシュ型の広告動画も配信スタート
<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg25922.html>
- 2/6 令和4年度第二次補正予算の交付要綱発出（～2/10 令和4年度交付分の交付申請）
- 2/13 自治体職員向けQ&A（第4版）発出



左記の資料は厚生労働省HPに掲載
(上記QRコード参照)

※ Q&Aについては、引き続き随時更新予定

伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施のイメージと期待される効果について

○全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで、身近な伴走型の相談支援（※）と経済的支援を合わせたパッケージとして充実し、継続的に実施する。経済的支援を伴走型の相談支援と組み合わせた形で実施することにより、相談実施機関へのアクセスがしやすくなり、結果的に必要なサービスに確実に結びつき、事業の実効性がより高まる。

（※）実施主体は子育て世代包括支援センター（市町村）（NPO等の民間法人が実施する地域子育て支援拠点、保育園等への委託も可能）

SNS・アプリを活用したオンライン面談・相談も可。産後の育児期にも、子育て関連イベント等のブッシュ型の情報発信、随時相談対応の継続実施。

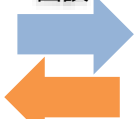
妊娠期の夫婦

①初めて妊娠した妊婦



出産までの過ごし方がわからない…。

妊娠届出
面談



出産応援ギフト
(5万円相当)

伴走型相談支援

子育てガイドと一緒に確認。
出産までの見通しを寄り添って立てる

妊娠期・子育て期の支援サービス

産科医療機関



妊婦健診 など

妊娠届出時の経済的支援
を交通費等に活用

市区町村、地域子育て支援拠点



両親学級



育児体験・出産前教室、
出産前夫婦の集い

②妊娠8ヶ月頃の妊婦と育休取得に悩む夫



そろそろ出産間近だ。
子育てできるかな…。
出産後に必要な手続き
がわからない…。

妊娠8ヶ月
面談



子育てガイドを基に、出
産時、産後の支援・手続
きを一緒に確認。
**産前・産後サービス利用
を一緒に検討・提案**

**夫の育児休業取得の推奨、
赤ちゃんを迎える心構え、
育児を学ぶ両親学級・育児
体験教室等を紹介**



子育てサークル、父親交流会 など

産後の夫婦

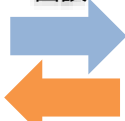
③出産直後の夫婦と育休取得中の夫婦



育児の悩みの共有、
情報交換等が気軽に
できる仲間がほしい…。

夜泣きがひどくて
眠れず、育児疲れ
が…。
保育園入園手続き
しなくては…。

出生届出
面談



子育て応援ギフト
(5万円相当)

乳児家庭全戸訪問

ピアである先輩家庭と出
会う機会、父親交流会など、
他の親との世間話、情報交
換、悩みを共有できる仲間
作りの機会の紹介

**産後ケア等のサービス紹介、
育休給付や保育園の入園手
続き、求職相談窓口の紹介**

産科・小児医療機関、
訪問家事支援事業者、
保育園・幼稚園 など



産後ケア
(宿泊型・通所型・アウトリーチ型)
産婦健診・乳幼児健診
予防接種



訪問家事支援



入園手続き など

出産届出時の経済
的支援を産後ケア、
家事支援サービス
の利用料等に活用

いつでもかかりつけの相談機関とつながり、
身近で相談できる安心感・「孤育て化」の防止

「出産・子育て応援交付金」事業のポイント（全体像）

- 地方自治体における**これまでの取組を活かしながら、地域の実情に応じて**本事業に取り組むことができるよう、地方自治体の**創意工夫に基づく柔軟な仕組み**とする。
- 「**伴走型相談支援**」と「**出産・子育て応援ギフト**」を**組み合わせた形**で、**全ての妊婦・子育て家庭**のニーズに即した効果的な支援となるよう**工夫**し、この**支援を早期に対象者に届ける**ことを目指す。

伴走型相談支援

○ 面談実施のタイミング

- ①妊娠届出時
- ②妊娠8か月前後
- ③出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間

妊娠7か月頃に、妊娠8か月面談の案内文とアンケートを郵送（メール等含む）し、希望者のみ面談

○ 面談の実施機関・実施者

以下のいずれでも可

- ・子育て世代包括支援センター等の保健師・助産師等の専門職、又は一般事務職員、会計年度任用職員等
- ・身近で気軽に相談できる地域子育て支援拠点、保育園等の保育士、利用者支援専門員、子育て支援員等

○ 面談の対象者

妊婦・産婦

※ 夫・パートナー・同居家族も一緒に面談することを推奨

○ 面談の内容・実施方法

- ・アンケートの回答や子育てガイドを一緒に確認し、出産・育児等の見通しを立てる
- ※アンケート・子育てガイドのひな形は国から提示
- ・オンライン面談を含め、**対面を原則**とする

一体で実施

出産・子育て応援ギフト

○ 支給のタイミング・支給の条件

出産応援ギフト（5万円相当）

：妊娠届出時の**面談実施後**

子育て応援ギフト（5万円相当）

：出生届出～乳児家庭全戸訪問までの間の**面談実施後**

○ 支給形態（実施方法）

各自治体の判断により、以下のいずれの方法でも実施可能

- ・出産・育児関連商品の商品券（クーポン）
- ・妊婦健診交通費やベビー用品等の費用助成
- ・産後ケア・一時預かり・家事支援サービス等の利用料助成・利用料減免

※ 市町村の判断により、現金給付（キャッシュレス含む）もオプションとして排除されないが、国10/10負担のシステム構築等導入経費（P7参照）は早期の執行を要するため、現金を選択する市町村にあっても将来的にクーポン、広域連携など効率的な給付方法について検討いただきたい。

○ 遡及適用者への支給方法

- ・事業開始前に出産された方
→ 事業開始後に10万円相当を一括支給
- ・事業開始時点で妊娠期にある方
→ 事業開始後に妊娠期の5万円相当を支給し、出生届出後に5万円相当を支給することを推奨（妊娠期に応じ、出生届出後に一括支給でも可）

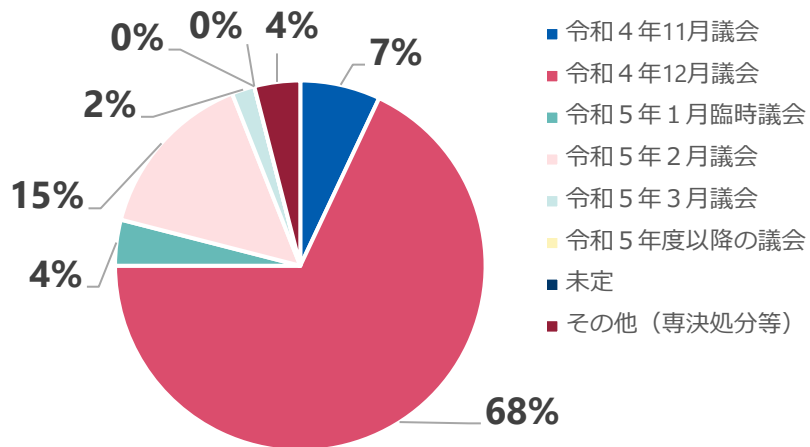
検討状況のアンケート結果（都道府県・市区町村） ※1月6日時点

○ 本事業の実施に向けた地方議会での予算案の提案・議決時期

（都道府県）

回答数：47自治体

令和4年11月議会で提案・議決済み	3
令和4年12月議会で提案・議決済み	32
令和5年1月臨時議会で提案・議決予定	2
令和5年2月議会で提案・議決予定	7
令和5年3月議会で提案・議決予定	1
令和5年度以降の議会で提案・議決予定	0
未定	0
その他（専決処分等）	2

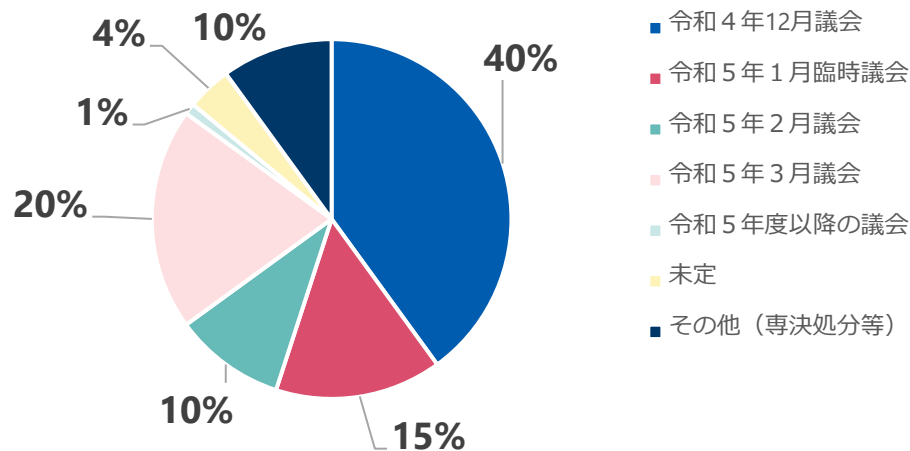


○ 本事業の実施に向けた地方議会での予算案の提案・議決時期

（市区町村）

回答数：1741自治体

令和4年12月議会で提案・議決済み	694
令和5年1月臨時議会で提案・議決予定	261
令和5年2月議会で提案・議決予定	171
令和5年3月議会で提案・議決予定	357
令和5年度以降の議会で提案・議決予定	16
未定	69
その他（専決処分等）	173

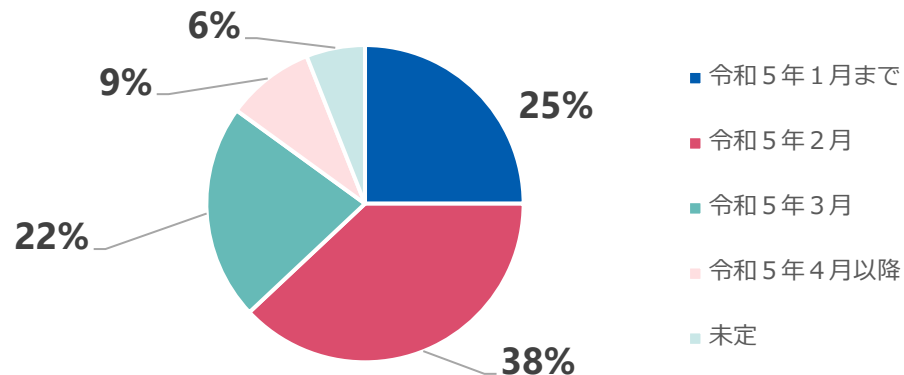


○ 事業の開始時期（目処・予定）

（市区町村）

回答数：1741自治体

令和5年1月まで	433
令和5年2月	657
令和5年3月	393
令和5年4月以降	151
未定	107



出産・子育て応援交付金事業を開始している自治体の取組事例

- 令和5年1月以降に事業を開始した市町村の中には、これまでの市独自の取組を活かしながら、国から提示した出産・子育て応援交付金のナショナルミニマムな事業内容と組み合わせた様々な創意工夫の取組が始まっている。
- 今後の事業の効果的・効率的な運営の参考に資するよう、
令和5年3月3日に、出産・子育て応援交付金事業の事例集（第1版）を公表したところ。
- 事例集で紹介している特徴的な取組事例の概要は下記のとおり。



事例集は厚生労働省HPIに掲載
(上記QRコード参照)

市町村	出生数 総人口	出産・子育て応援交付金事業の特徴的な創意工夫の取組	事業 開始日
①栃木県さくら市	314人 約4.4万人	全ての妊産婦の状況を定期的かつきめ細かく把握する観点から、 妊娠34週頃 は希望者等のみでなく 全妊婦への電話相談 、出生後は 産後2週間頃の全産婦への電話相談 を実施し、接触機会を増加	R5.1.1
②大阪府大阪狭山市	463人 約5.8万人	面談に確実につなげる観点から、 妊娠届出の面談実施後 に出産応援ギフト以外に「 妊産婦タクシーチケット 」を配布、 妊娠8ヶ月頃の面談実施後 に「 育児パッケージ 」を配布	R5.1.1
③三重県桑名市	897人 約13.9万人	身近な場所で気軽に面談を受けることができるよう、 妊娠8か月頃の面談 を、市の窓口（オンライン含む）以外に、 地域子育て支援拠点（4か所） や 福祉なんでも相談センター（3か所） でも実施	R5.2.1
④神奈川県平塚市	約1,400人 約25.8万人	妊娠届出の面談時に管理栄養士による栄養指導の実施と葉酸サプリを配布。 出産・子育て応援ギフト は、 スターライトマネーと現金の選択制（前者は現金より5%インセンティブを上乗せ）	R5.2.1
⑤山口県防府市	約800人 約11.4万人	アンケート回答、面談予約や情報発信に 母子手帳アプリ「母子モ」 を活用。 出産・子育て応援ギフト は市内の取扱店舗で利用できる「 ほうふっ子出産・子育て応援クーポン券 」を支給	R5.1.1
⑥福岡県宇美町	約280人 約3.7万人	子育て応援アプリ「うみによん」 に、妊娠期の情報発信や妊娠7ヶ月頃のアンケート配信・回答の機能を付加して活用	R5.1.12
⑦福岡県北九州市	6,304人 約92.8万人	アンケート回答、面談予約や情報発信に 母子手帳アプリ「母子モ」 を活用。 出産・子育て応援ギフト の 独自の電子申請システム を構築し、 支給事務等を民間事業者 に委託して実施	R5.2.20